

## 仕 様 書

- 1 名称  
スマートフォン端末及びタブレット端末の借受
- 2 借入期間  
令和元年7月1日から令和4年6月30日までの長期継続契約とする(36か月間)。
- 3 納入期限  
令和元年6月28日(金)
- 4 数量  
1式
- 5 品名・規格  
以下に記載した要求仕様を満たす機器を納入し、それに付随する通信回線サービス等を提供すること。  
また、機器設定、最新OSへのバージョンアップ、設置及び作確認等必要な作業をすべて終えた状態で納入すること。

### 【要求仕様】

スマートフォン端末	
メーカー	Apple
型番	iPhone XR
対応 OS	iOS12 以上
通信機能	・日本国内で提供されている 4G/LTE 回線が使用できること ・LTE 人口カバー率は 99.9%以上であること
記憶容量	64GB
画面	写真や動画を表示するうえで十分な色彩表示、解像度を有すること(概ね Delta-E 指標 4.0 以下、200ppi 以上であること)
画面サイズ	6.1 インチ以上であること
重量	200 グラム以下であること
バッテリー性能	4G/LTE 回線を利用している状態で連続駆動時間が 8 時間

	以上あること
カメラ	背景カメラ：500万画素以上の写真及びHD画質以上のビデオ撮影が可能であること 前面カメラ：SD画質以上のビデオ撮影が可能であること
SIM	LTEサービス及びLAN通信が可能なSIM内蔵型端末であること
マイク	マイクを内蔵すること
スピーカー	スピーカーを内蔵すること
内部記憶媒体	取り外しができず、暗号化されていること
外部記憶媒体	SDカード、USBメモリ等の外部記憶媒体を接続する端子がないか、無効化できること
アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Voice Over</li> <li>・ズーム</li> <li>・拡大鏡</li> <li>・Siriと音声入力</li> <li>・Siriにタイプ入力</li> <li>・スイッチコントロール</li> <li>・Assistive Touch</li> <li>・画面の読み上げ</li> </ul>
タブレット端末	
メーカー	Apple
型番	iPad（第6世代）Wi-Fi+Cellularモデル
対応OS	iOS12以上
通信機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi（802.11a/b/g/n/ac）</li> <li>・日本国内で提供されている4G/LTE回線が使用できること</li> <li>・LTE人口カバー率は99.9%以上であること</li> </ul>
記憶容量	32GB
画面	写真や動画を表示するうえで十分な色彩表示、解像度を有すること（概ねDelta-E指標4.0以下、200ppi以上であること）
画面サイズ	9.7インチ以上であること
重量	480グラム以下であること
バッテリー性能	4G/LTE回線を利用している状態で連続駆動時間が8時間以上あること

カメラ	背景カメラ：500万画素以上の写真及びHD画質以上のビデオ撮影が可能であること 前面カメラ：SD画質以上のビデオ撮影が可能であること
SIM	LTEサービス及びLAN通信が可能なSIM内蔵型端末であること
マイク	マイクを内蔵すること
スピーカー	スピーカーを内蔵すること
内部記憶媒体	取り外しができず、暗号化されていること
外部記憶媒体	SDカード、USBメモリ等の外部記憶媒体を接続する端子がないか、無効化できること
アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Voice Over</li> <li>・ズーム</li> <li>・拡大鏡</li> <li>・Siriと音声入力</li> <li>・スイッチコントロール</li> <li>・Assistive Touch</li> <li>・画面の読み上げ</li> </ul>
スマートフォン端末・タブレット端末共通事項	
運用	ハードウェア、OS及びユーザーサポートがメーカーにより一括提供されていること
付属品	充電器などのスマートフォン端末及びタブレット端末を利用する上で備えるべき物品は付属すること
データ通信	データ通信回線1回線を提供すること
保守サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障/紛失時の対応受付は受注者で対応できること</li> <li>・端末が故障した場合、利用者の過失の有無に関わらず、代替機への交換は無償で行えること</li> <li>・代替機は、機器設定、最新OSへのバージョンアップ、設置及び作確認等必要な作業をすべて終えた状態で指定された場所へ納品すること</li> <li>・故障機の返却については、返却キット（着払い伝票、梱包材など）を送付すること</li> <li>・代替機の保管は受注者で行うこと</li> </ul>
説明書	・利用対象職員に対しての、機器の使用方法等の説明書の整備を行うこと

## 6 賃借料

賃借料には端末料、通信料、ユニバーサルサービス料、各種保険料及びその他通信等に係る経費全てを含むものとする。

通信量は 2GB を想定し、定額プランがある場合は適用したうえで見積書を作成すること。

## 7 納入及び検査場所

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部身体障害者更生相談所  
視聴覚障がい者情報センター（札幌市中央区大通西 19 丁目）

## 8 連絡先

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部身体障害者更生相談所  
視聴覚障がい者情報センター（札幌市中央区大通西 19 丁目）  
電話 011-631-6747 担当 新榮

## 9 その他

- (1) 納入場所・納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせのうえ、納品すること。
- (2) 納入の際、電源投入し正常動作を確認すること。
- (3) 納入物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- (4) 機器の納入については、所定の位置に速やかに行うとともに、機器の搬入には細心の注意を払うこと。
- (5) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがある。その場合は、出荷引受書の提出が可能なことが契約（発注）条件とする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、その都度本市と協議のうえ決定すること。
- (7) 札幌市と借受期間満了後における借受物品の買取り又は再リースについて当事者は協議をすることができる。